

委員会では、現在県の行政において課題となっている案件についての報告、それに対する質疑も行われます。

「性の多様性を尊重した社会づくり基本計画」について

国のLGBT法案に先駆けて、県では「埼玉県性の多様性を尊重した社会づくり条例」が令和4年7月から施行されています。条例に基づき、**①理解増進** **②相談体制構築** **③暮らしやすい環境整備**を3本柱に基本計画が7月31日に策定されました。

生活と直結している各市町村との連携を！

詳しくは
こちらへ



県はパートナーシップ宣誓をしているかどうかの有無にかかわらず、現実的な手続きの保障、環境整備に主眼を置いている。しかし、市町村ごとにパートナーシップ宣誓制度を設けている現状では、例えば県営住宅はパートナーシップ宣誓をしていなくても申請できるが、市営住宅はパートナーシップ宣誓をしていないと申請できない、など申

請者からすればわかりにくい面がある。また、越谷や所沢などでは、引っ越した場合を想定し、近隣の市町村間でパートナーシップ宣誓制度の内容を統一しようという動きもある。条例では第5条「市町村と相互に連携を図る」また、第6条「市町村の支援」とあるが、具体的にどのような支援を行っていくのか？

A 県と県内各市町村が同じテーブルにつく「(仮称)性の多様性に係る市町村連携会議」を今後設ける予定。その場で情報提供、好事例を展開していく。

※パートナーシップ宣誓制度とは、継続的な共同生活を行うことを約束したカップルの意思を尊重し、各自治体がそれを証明する制度。

暮らしやすい環境整備で県ができることを積極的に！



アライチャレンジ企業*を増やしていくということだが、例えば「みんなのトイレ」を新たに設置する等、仕事環境を整備するのにお金

がかかるようだとは手が回らない企業、特に中小企業では手を挙げにくいのではないか。企業側に何らかのメリットを講じるか？

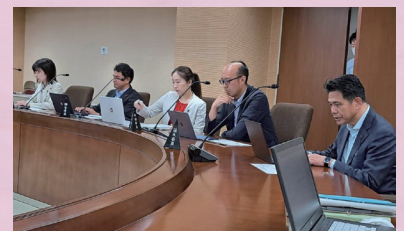


A 県のHPに載せることがまず宣伝になる。また、登録企業との交流会を行う。さらに登録のメリットを増やせないか検討していく。

※アライチャレンジ企業とは、LGBTQを理解し、支援し協力する企業。

公社事業対策特別委員会

常任委員会とは別に、特別委員会があり、今年度、私は「公社事業対策特別委員会」に配属されています。この委員会は、埼玉県に23ある公社(県が4分の1以上出資している団体)の事業報告、会計報告について質疑し、最後に提言をします。6月定例会では「埼玉県産業振興公社」「埼玉県下水道公社」「埼玉県産業文化センター(大宮ソニックシティ)」について審査しました。今回は提言までいたしませんでしたが、人手不足やエネルギー代高騰による経営難など、現在社会が抱える課題が見え、民間はさらに厳しい状況にあることが感じられました。



リスキングで人材育成に注力を！

「埼玉県産業振興公社」は中小企業の総合支援機関です。



事業計画の中で、人材育成のリスキングとあるが、具体的な内容は？



A 今年度は3つのテーマで企画している。中小企業の人材育成を支援していきたい。

- ①業務・知識の学び直し:** 管理職のスキルアップ研修やクレーム対応レベルアップ研修
- ②スキルチェンジ:** 簿記知識習得研修や顧客満足度向上研修
- ③デジタル人材の育成:** デジタルによるブランディング研修やプログラミング研修